

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2021年11月15日
【会社名】	神姫バス株式会社
【英訳名】	SHINKI BUS Co.,LTD
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 長尾 真
【本店の所在の場所】	兵庫県姫路市西駅前町1番地
【電話番号】	079(223)1243
【事務連絡者氏名】	取締役経営企画部長 梅谷 榮一
【最寄りの連絡場所】	兵庫県姫路市西駅前町1番地
【電話番号】	079(223)1243
【事務連絡者氏名】	取締役経営企画部長 梅谷 榮一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は2021年11月12日開催の取締役会において、当社の所有する固定資産を譲渡することを決議いたしました。これに伴い当社及び当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

1. 当該事象の発生年月日

2021年11月12日（取締役会決議日）

2. 当該事象の内容

(1) 譲渡の理由

この度、譲渡する固定資産は当社の本社ビルである神姫ビルとこれに接続し、当社が83%の所有権を保有する合同ビルの建物及び土地（以上、本2物件）であります。本2物件と隣接する株式会社山陽百貨店（以下、山陽百貨店）所有のビルは接続し、同社が当社より本2物件を賃借の上、店舗を展開しております。

3つのビルが接続する上、山陽百貨店の親会社である山陽電気鉄道株式会社（以下、山陽電鉄）を加えた3者が絡んだ土地及び建物の所有区分は大変複雑な状態になっております。そのため、築65年を経過する神姫ビルの大規模修繕や耐震補強についても当社単独での実施が困難でした。そのような中、山陽電鉄より本2物件の購入打診があり、当社は本2物件の譲渡を決定いたしました。

(2) 譲渡資産の内容

譲渡資産の名称及び所在地	売却益	現況
姫路市西駅前町1番地ほか 土地 577.58坪（1,909.34㎡） 建物 神姫ビル 2,983.38坪（9,862.42㎡） 合同ビル 758.03坪（2,505.89㎡） 計 3,741.41坪（12,368.31㎡） 合同ビルは当社持分面積（83/100）換算後の面積を記載しております。	約2,700百万円	本社事務所、賃貸施設として使用

譲渡価額、帳簿価額については譲渡先との取り決めにより開示を控えさせていただきます。売却益は譲渡価額から帳簿価額及び譲渡にかかる経費を控除した金額です。

(3) 譲渡先の概要

名称	山陽電気鉄道株式会社
所在地	兵庫県神戸市長田区御屋敷通3丁目1番1号
当社と当該会社の関係	資本関係 当該会社は2021年9月30日現在、当社株式を475,400株（うち、440,000株は株式会社日本カストディ銀行に委託した退職給付信託財産であり、議決権行使の指図権は当該会社が留保）を保有しております。 また、当社は当該会社の株式を260,000株（全株式を日本マスタートラスト信託銀行株式会社に委託した退職給付信託財産にしており、議決権行使の指図権は当社が留保）を保有しております。 人的関係 両社の代表取締役社長がそれぞれの社外取締役に就任しております。 取引関係 特記すべき事項はございません。 関連当事者への該当状況 関連当事者には該当しません。

(4) 本取引の日程

2021年11月18日 売買契約書締結予定
 2022年3月 決済・引渡予定

(5) 今後の見通し

当社の本社事務所については、山陽電鉄と賃貸借契約を締結し、引き続き使用する予定です。

(6) 損益に与える影響

当該固定資産の譲渡により、2022年3月期第4四半期連結会計期間におきまして固定資産売却益約2,700百万円を特別利益として計上する予定です。

以上